第1章

総合計画の策定にあたって

1 策定の背景

平成17年に1市2町1村の合併により誕生した大洲市(以下「本市」という。)は、第1次総合計画(計画期間:平成19年度~平成28年度)の将来像である「きらめき創造大洲市~みとめあいささえあう 肱川流域都市~」を目指し、市民と行政が力をあわせ、まちづくりを進めてきました。

第1次総合計画の計画期間である10年を経過し、国際化の進展や社会の成熟化・価値観の多様化、 少子高齢化と人口減少の進行、高度情報化の進展、安全・安心への意識の高まりなど、私たちを取り 巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、「地域がそれぞれの特徴を活かし、自律的で持続的な社会を創生する」ことを目指した「地方 創生」が進むなど、地方自治体を取り巻く状況は大きな転換期にあると言えます。本市でも、人口減 少に歯止めをかけ「地方創生」を実現するため、平成27年度に「大洲市人口ビジョン」や「大洲市ま ち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような状況の中、市民一人一人が美しくきらめくまちの中で支えあいながら暮らし、創意工夫を重ねて、心豊かな生活を実現していくため、これからのまちづくりの方向性を定める「第2次大洲市総合計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の根拠

本計画は、「大洲市総合計画の策定等に関する条例(平成27年大洲市条例第22号)」により本市の 最上位計画として位置付けられています。

3 計画の役割

本計画は、本市の行政運営の基本指針として、各分野における施策の整合性を確保するとともに、計画的・効率的な施策の展開に向けた指針となる計画です。

また、本計画は、市政の各分野における目標を示す計画であるとともに、市民と行政の協働による まちづくりの共通目標・行動指針となるものです。

本計画に定めた施策の推進にあたっては、時代潮流を踏まえながら、計画的・効率的に取り組むとともに、市民との協働や国・県、事業者、各分野の団体などの関係機関との連携を図っていくものとします。

1 - 1

第1章

総合計画の策定にあたって

1 策定の背景

平成17年に1市2町1村の合併により誕生した大洲市(以下「本市」という。)は、第1次総合計画(計画期間:平成19年度~平成28年度)の将来像である「きらめき創造大洲市~みとめあいささえあう 肱川流域都市~」を目指し、市民と行政が力をあわせ、まちづくりを進めてきました。平成29年度からは、さらなる本市の発展に向け、第2次総合計画(計画期間:平成29年度~令和8年度)を策定し、「きらめくおおず ~みんな輝く肱川流域のまち~」を将来像とし、市民や行政など多様な主体が積極的に行動し、本市のさらなる魅力の向上を目指した取組を進めているところです。

総合計画は、市政における最上位の計画として、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。 この「基本計画」については、中間年度である令和3年度に、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、 新たな市民のニーズ等を踏まえて、「後期基本計画」として見直しを行うこととしています。

そのため、甚大な被害を被った平成30年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症への対応、アフターコロナの「新たな日常」の原動力となるデジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」という。) ***の推進などの本市を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえつつ、市民一人一人が美しくきらめくまちの中で支えあいながら暮らし、創意工夫を重ねて、心豊かな生活を実現していくため、これからのまちづくりの方向性を定める「第2次大洲市総合計画 後期基本計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

注● DX (Digital Transformation:デジタル変革): 行政や市民・事業者等が、デジタル技術も活用して、市民本位の行政、社会、地域等を再構築するプロセス

2 計画の根拠

本計画は、「大洲市総合計画の策定等に関する条例(平成27年大洲市条例第22号)」により本市の 最上位計画として位置付けられています。

3 計画の役割

本計画は、本市の行政運営の基本指針として、各分野における施策の整合性を確保するとともに、計画的・効率的な施策の展開に向けた指針となる計画です。

また、本計画は、市政の各分野における目標を示す計画であるとともに、市民と行政の共創¹¹⁰によるまちづくりの共通目標・行動指針となるものです。

本計画に定めた施策の推進にあたっては、時代潮流を踏まえながら、計画的・効率的に取り組むとともに、市民との共創や国・県、事業者、各分野の団体などの関係機関との連携を図っていくものとします。

注● 共創:市民や団体、事業者と行政が一緒になって、市の魅力づくり、まちづくりに関する意見やアイデアを出し合い、その具体化を図り、新たな地域の魅力や価値を創出していくこと。

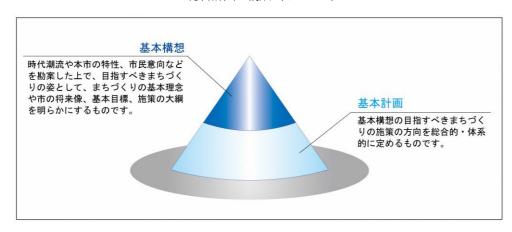
第2章

総合計画の構成と期間

1 策定の背景

総合計画は、基本構想と基本計画から構成されています。 それぞれの内容は以下のとおりです。

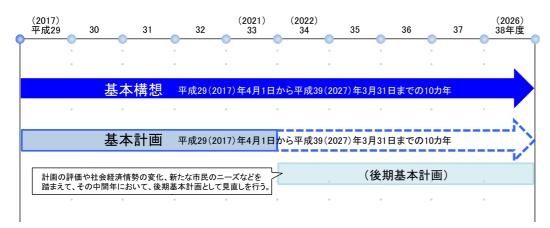
■総合計画の構成(イメージ)



2 総合計画の期間

本計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。

■総合計画の期間



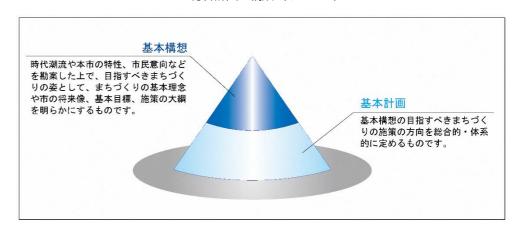
第2章

総合計画の構成と期間

1 策定の背景

総合計画は、基本構想と基本計画から構成されています。 それぞれの内容は以下のとおりです。

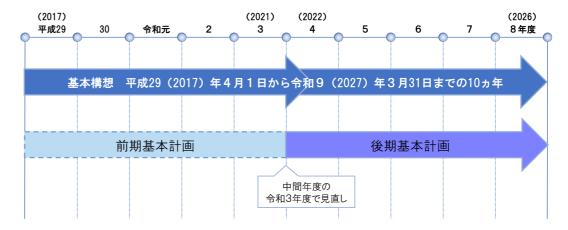
■総合計画の構成(イメージ)



2 総合計画の期間

本計画は、第2次総合計画の計画期間を踏襲し、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

■総合計画の期間



第3章

時代潮流

目まぐるしく変化する社会経済情勢により、時代のキーワードは、1980年代の「国際化、ハイテク化、情報化、高齢化、地方の時代」、1990年代の「バブル崩壊、リストラ、グローバル化、地球環境」、2000年代の「構造改革、格差社会、人口減少時代」、2010年代の「安全・安心、地域のつながり、縮小社会」へと、大きく変化しています。

このように大きく変化する時代にあって、本市にふさわしい将来像の実現に向けたまちづくりを進めるために、時代潮流を把握しました。

国際化の進展

国際化が進展し、人・物・情報・文化の国をまたいだ交流や移動が、より一層活発になっています。 また、これに伴い、生産拠点の海外移転や輸出入額の増大、外国人労働者の増加などが進み、わが 国の産業構造は大きな転換期を迎えていると言えます。特に、本市の基幹産業である農林水産業にお いては、多国間との関税交渉の影響が懸念されているところです。

このような状況の中で、地域産業が発展を続けるためには、各種産業の生産性向上や国際競争力を 持った産業づくり、優れた人材の確保・育成などが不可欠となっており、国際的な視野を踏まえたま ちづくりが求められています。

- ・国際競争力を持った産業づくりが必要です。
- ・国際化に対応する人材育成が必要です。

第3章

時代潮流

目まぐるしく変化する社会経済情勢により、時代のキーワードは、1980年代の「国際化、ハイテク化、情報化、高齢化、地方の時代」、1990年代の「バブル崩壊、リストラ、グローバル化、地球環境」、2000年代の「構造改革、格差社会、人口減少時代」、2010年代の「安全・安心、地域のつながり、縮小社会」へと、大きく変化しています。

また、近年では、全国各地での自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症などを背景に、「危機対応」や「デジタル化の加速」など、これまでの社会・産業構造等を根幹から変革させる事象が発生しています。

このように大きく変化する時代にあって、本市にふさわしい将来像の実現に向けたまちづくりを進めるために、時代潮流を把握しました。

1 国際化の進展

国際化が進展し、人・物・情報・文化の国をまたいだ交流や移動が、より一層活発になっています。 また、これに伴い、生産拠点の海外移転や輸出入額の増大、外国人労働者の増加などが進み、わが 国の産業構造は大きな転換期を迎えていると言えます。特に、本市の基幹産業である農林水産業にお いては、多国間との関税交渉の影響が懸念されているところです。

このような状況の中で、地域産業が発展を続けるためには、各種産業の生産性向上や国際競争力を 持った産業づくり、優れた人材の確保・育成などが不可欠となっており、国際的な視野を踏まえたま ちづくりが求められています。

- ・国際競争力を持った産業づくりが必要です。
- ・国際化に対応する人材育成が必要です。

第 | 編 | 序

|2| 社会の成熟化・価値観の多様化

成熟社会となったわが国では、経済における好調な成長はもはや過去の出来事となり、低成長が続く時代へと移行しています。また、人々の志向も、量的な拡大志向から質的な向上を重視する志向へ移行してきています。それにより、これまでの経済的な豊かさに加え、精神的な豊かさを感じられることが求められています。

あわせて、人々の価値観も多様化してきており、多様な働き方やライフスタイルを支える社会・経済の制度や仕組みが求められています。地域社会においても地域の自主性やオリジナリティが重視されており、地域性を活かした住環境の形成や地域の特産品を活かしたブランド化の推進、地域の伝統・文化の伝承など、地域の個性を活かしたまちづくりが重視されています。

その中で、市民一人一人が生涯にわたって自主的に学び、能力を高め、その成果を主体的にまちづくりに活かしていくことが求められています。

- ・多様なライフスタイルを支える社会の仕組みが必要です。
- ・地域の個性を活かしたまちづくりや市民が主体となる取組を支援する仕組みが必要です。

3 少子高齢化と人口減少の進行

わが国では、世界でも特に速い速度で人口減少と人口構造の変化 (少子高齢化) が進行しています。 人口減少・少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少による経済活動の停滞、高齢者に対する社会保 障費の増加による財政の圧迫など、多方面に影響を与えると考えられています。

その一方で、老朽化したインフラや公共施設の更新に必要な費用が年々増加しており、持続可能な 都市経営の実現が課題となっています。このような中、国では、人口減少社会に対応した都市のあり 方として、「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進しています。

本市の人口は平成22 (2010) 年に47,157人であったものの、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。) の推計によると、2040年には29,529人、2060年には19,842人に減少し、高齢化も進むと予測されることから、産業振興や子育て支援などの人口減少・少子高齢化への対応が急務となっています。

- ・老朽化したインフラ・公共施設の対策や人口減少社会に対応したコンパクトなまち づくりが必要です。
- ・人口減少の課題克服に向けて、産業振興や子育て支援など、あらゆる取組が必要です。

|2| 社会の成熟化・価値観の多様化

成熟社会となったわが国では、経済における好調な成長はもはや過去の出来事となり、低成長が続く時代へと移行しています。また、人々の志向も、量的な拡大志向から質的な向上を重視する志向へ移行してきています。それにより、これまでの経済的な豊かさに加え、精神的な豊かさを感じられることが求められています。

あわせて、人々の価値観も多様化してきており、多様な働き方やライフスタイルを支える社会・経済の制度や仕組みが求められています。地域社会においても地域の自主性やオリジナリティが重視されており、地域性を活かした住環境の形成や地域の特産品を活かしたブランド化の推進、地域の伝統・文化の伝承など、地域の個性を活かしたまちづくりが重視されています。

その中で、市民一人一人が生涯にわたって自主的に学び、能力を高め、その成果を主体的にまちづくりに活かしていくことが求められています。

- ・多様なライフスタイルを支える社会の仕組みが必要です。
- ・地域の個性を活かしたまちづくりや市民が主体となる取組を支援する仕組みが必要です。

3 少子高齢化と人口減少の進行

わが国では、世界でも特に速い速度で人口減少と人口構造の変化 (少子高齢化) が進行しています。 人口減少・少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少による経済活動の停滞、高齢者に対する社会保 障費の増加による財政の圧迫など、多方面に影響を与えると考えられています。

その一方で、老朽化したインフラや公共施設の更新に必要な費用が年々増加しており、持続可能な 都市経営の実現が課題となっています。このような中、国では、人口減少社会に対応した都市のあり 方として、「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進しています。

本市の人口は平成 27 (2015) 年に 44,086 人であったものの、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。) の推計によると、2040 年には 28,693 人、2045 年には 25,670 人に減少し、高齢化も進むと予測されることから、産業振興や子育て支援などの人口減少・少子高齢化への対応が急務となっています。

- ・老朽化したインフラ・公共施設の対策や人口減少社会に対応したコンパクトなまち づくりが必要です。
- ・人口減少の課題克服に向けて、産業振興や子育て支援など、あらゆる取組が必要です。

4 高度情報社会の進展

SNS^{注1}をはじめとしたインターネットを使ったサービスや携帯電話・スマートフォンなどの普及に伴い、日常生活や企業活動、行政サービスといった様々な分野において、世界規模で時間や地理的条件にとらわれることなく情報の発信や交流が簡単にできるようになるなど、高度情報化社会の形成が進んでいます。

また、平成28年1月からは社会保障や税などの分野で情報を管理する「マイナンバー制度^{注2}」が運用され、これにより行政の効率化や住民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現が期待されています。

一方で、情報セキュリティ対策、個人情報保護対策の徹底などがますます重要となっています。また、本市においては、市街地に比べ、集落では情報通信基盤の整備が遅れており、地域における情報格差の是正が必要になっています。

- ・情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護などが必要です。
- ・地域の情報通信環境の充実が必要です。
- 注1 SNS: Social networking service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネット上の交流を通して人と人とのつながりやコミュニケーションをサポートし、社会的なネットワーク (ソーシャルネットワーク) を構築するサービスのこと。
- 注2 マイナンバー制度:住民票を有する全ての国民に1人1つの番号を付して、効率的に情報を管理することにより、社会保障制度や税制などの分野において、公平・公正・効率的な行政手続きを行うための制度。

|4| デジタル社会の進展

SNS^{注1}をはじめとしたインターネットを使ったサービスやスマートフォンなどの普及に伴い、日常生活や企業活動、行政サービスといった様々な分野において、世界規模で時間や地理的条件にとらわれることなく情報の発信や交流、各種サービスの享受が簡単にできるようになるなど、デジタル社会の形成が進んでいます。

本市においても、長年懸案であった市内全域の光回線による高速通信網が令和3年度に整備され、 市内における情報通信格差の解消が図られました。

また、平成28年1月からは社会保障や税などの分野で情報を管理する「マイナンバー制度^{注2}」の運用により、行政の効率化や市民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向けた取組が進められています。

本市では、行政の効率化や市民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野において、DX の推進に向けた取組が行われようとしています。

一方で、情報セキュリティ対策、個人情報保護対策の徹底などがますます重要となっています。

- ・整備された情報通信基盤の有効な利活用の促進が必要です。
- ・行政、市民及び産業の3つの分野におけるDXの推進を図っていくことが必要です。
- ・情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護などが必要です。
- 注1 SNS: Social networking service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネット上の 交流を通して人と人とのつながりやコミュニケーションをサポートし、社会的なネットワーク (ソーシャルネットワーク) を構築するサービスのこと。
- 注2 マイナンバー制度:住民票を有する全ての国民に1人1つの番号を付して、効率的に情報を管理することにより、社会保障制度や税制などの分野において、公平・公正・効率的な行政手続きを行うための制度。

5 自主・自立のまちづくりと市民・事業者・行政の協働

地方分権により国から地方への権限移譲が進められており、地方分権がまさに実行段階を迎え、これまで以上に地方自治体の責任・役割が増大しています。

一方、社会の成熟化を迎えて、市民のニーズや価値観は多様化・複雑化し、行政だけでは地域の課題に対応することが困難になってきています。

地方自治体の責任・役割が増大する現代において、本市が自主的・自立的なまちづくりを進めるためには、市民をはじめ各分野の団体・事業者・行政などの協働や異業種間での連携による取組が不可欠と言えます。また、それぞれが主体としての役割と責任を認識し、協働によりまちづくりを進めることが必要です。

- ・市民・事業者・行政の協働とそのための仕組みづくりが必要です。
- ・市民や事業者の自主的な取組を促していく必要があります。

6 安全・安心への意識の高まり

平成23年に発生した東日本大震災以降、全国的に安全・安心、防災・減災対策に関する意識が高まっています。本市をはじめとした四国地方では、南海トラフ地震に伴う津波のリスクをはじめ、地震による建物倒壊や近年多発するゲリラ豪雨の被害など、自然災害の危険性が懸念されています。

本市は、行政の災害対策の指針となる国土強靭化地域計画の策定や地域防災計画の見直しなどに取り組むとともに、自主防災組織の充実強化により市民の防災意識の向上を図っています。

今後もハード・ソフト対策を充実し、市民の安全・安心を確保していくことが求められています。 また、防災・減災対策は、行政だけで実施することは困難であるため、市民一人一人の防災意識の向上が必要となります。

- ・ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりが必要です。
- ・市民一人一人の防災意識の向上が必要です。

5 自主・自立のまちづくりと市民・事業者・行政の共創

地方分権により国から地方への権限移譲が進められており、地方分権がまさに実行段階を迎え、これまで以上に地方自治体の責任・役割が増大しています。

一方、社会の成熟化を迎えて、市民のニーズや価値観は多様化・複雑化し、行政だけでは地域の課題に対応することが困難になってきています。

地方自治体の責任・役割が増大する現代において、本市が自主的・自立的なまちづくりを進め、新たな地域の魅力や価値を創出していくためには、市民をはじめ各分野の団体・事業者・行政などの共創や異業種間での連携による取組が不可欠と言えます。また、それぞれが主体としての役割と責任を認識し、共創によりまちづくりを進めることが必要です。

- 市民・事業者・行政の共創とそのための仕組みづくりが必要です。
- ・市民や事業者の自主的な取組を促していく必要があります。

6 安全・安心への意識の高まり

平成23年に発生した東日本大震災以降、全国的に安全・安心、防災・減災対策に関する意識が高まっています。本市をはじめとした四国地方では、南海トラフ地震に伴う津波のリスクをはじめ、地震による建物倒壊等が懸念されています。また、近年、頻発・激甚化するゲリラ豪雨の被害など、自然災害の危険性が高まっています。

平成30年7月豪雨災害では、肱川の氾濫や土砂災害などにより、本市では5名の尊い人命が失われるとともに、住家やインフラ、産業基盤などに甚大な被害が生じました。現在、国・県による肱川緊急治水対策が進められる中、大洲市復興計画(令和2年7月 第2版策定)に基づき、市民生活、生活基盤、経済産業の再生と防災力の向上を図り、まちの賑わいを取り戻すために、復旧・復興に係る様々な施策・事業を進めているところです。

本市は、行政の災害対策の指針となる国土強靱化地域計画や地域防災計画の見直しなどに取り組むとともに、自主防災組織の充実強化により市民の防災意識の向上を図っています。

今後もハード・ソフト対策を充実し、平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復興を成し遂げ、市 民の安全・安心を確保していくことが求められています。また、防災・減災対策は、行政だけで実施す ることは困難であるため、市民一人一人の防災意識の向上が必要となります。

- ・平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復興を成し遂げるため、復興計画を着実に推進していくことが必要です。
- ・ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりが必要です。
- ・市民一人一人の防災意識の向上が必要です。

7 未来へ向けた人材育成

急激な社会経済情勢の変化のもと、地域づくり、産業づくり、伝統・文化の継承など、あらゆる分野において、時代に即した人材の育成が求められています。

また、本市が将来にわたってきらめき続けるために、本市の将来を担う子どもたちの育成、子ども たちの郷土を愛する心の醸成が求められています。

このため、学校教育における特色ある教育内容の充実をはじめ、多様な社会経験を積む場をつくり、 子どもから大人までのライフステージに応じた学びの場・機会を提供することが必要です。また、定 年退職を迎えた団塊世代など、高齢化に伴い元気な高齢者が増加することを踏まえ、高齢者が培って きた技術や人的ネットワークを活用することで、地域の担い手の確保・育成につなげていくことが必 要となります。

- ・子どもから大人まで、質の高い学びの場・機会の提供が必要です。
- ・地域を担う人材の確保が必要です。

7 ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、全国的な外出自粛や休業の要請などにより、 急速に景気が悪化し、人々の暮らしや経済に大きな影響を与えています。私たちの生活においても、 テレワークやオンライン授業など、デジタル技術の活用が進み、「ウィズコロナ」や「ニュー・ノーマル」と称されるように、今までの「日常」が大きく変化しました。

その「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、 社会全体のDXが求められています。

本市においても、産業や市民生活などに影響が出ている中、徹底した感染対策のもと、経済の回復 や市民生活の支援に取り組むとともに、「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」の新しい時代における 社会・価値観の変化を踏まえた対応策を講じる必要があります。

- ・徹底した感染対策を進めていくことが必要です。
- ・「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」の新たな生活様式を見据えた取組が必要です。
- ・安心して暮らせる医療体制の充実が必要です。

8 未来へ向けた人材育成

急激な社会経済情勢の変化のもと、地域づくり、産業づくり、伝統・文化の継承など、あらゆる分野において、時代に即した人材の育成が求められています。

また、本市が将来にわたってきらめき続けるために、本市の将来を担う子どもたちの育成、子ども たちの郷土を愛する心の醸成が求められています。

このため、学校教育における特色ある教育内容の充実をはじめ、多様な社会経験を積む場をつくり、 子どもから大人までのライフステージに応じた学びの場・機会を提供することが必要です。また、定 年退職を迎えた団塊世代など、高齢化に伴い元気な高齢者が増加することを踏まえ、高齢者が培って きた技術や人的ネットワークを活用することで、地域の担い手の確保・育成につなげていくことが必 要となります。

- ・子どもから大人まで、質の高い学びの場・機会の提供が必要です。
- ・地域を担う人材の確保が必要です。

9 持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けた取組

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2015年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

人口減少や地域経済の縮小などの課題を抱える地域では、地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組が、地域課題の解決に資するものとなります。SDGsを原動力とした地方創生の取組は、全国の自治体をはじめ、企業や団体などにおいても広がる中、本市においても各種施策をSDGsの観点から評価し、理念や目標、考え方を取り入れ、持続可能なまちづくりの実現を目指すことが重要です。



- ・SDGsの浸透を図り、持続可能なまちづくりの実現や地方創生につなげていくことが必要です。
- ・官民連携のもとSDGSの推進を図っていくことが必要です。

大洲市の現況

第1節 人口・産業などの動向

1 自然特性

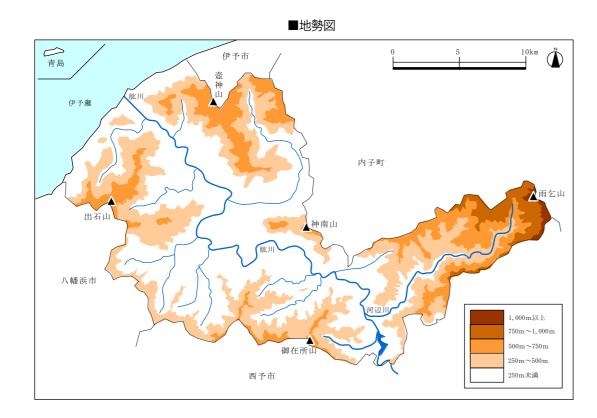
(1) 立 地

本市は、愛媛県の西部に位置し、県都松山市から約50kmの位置にあります。四国縦貫・横断自動車道やその他高規格道路の整備により、松山方面から八幡浜、宇和島、高知方面への玄関口として、広域流通・商業の拠点形成が進むとともに、文化・交流・観光の面でも重要な結節点となっています。



(2) 地 勢

本市の面積は432.2km2で、一級河川肱川とその支流の河辺川が中央を流れ、流域に沿って田畑や集落、市街地が形成されています。中央部には大洲平野が開け、西部は瀬戸内海伊予灘に面しています。 肱川は、河口が狭隘な上に河川勾配も緩やかであり、多くの支川が大洲盆地に集中するといった特性を持っています。そのため、大雨時には、たびたび洪水被害に悩まされており、河川環境の保全とともに治水対策が進められています。



第4章

大洲市の現況

第1節 人口・産業などの動向

1 自然特性

(1) 立 地

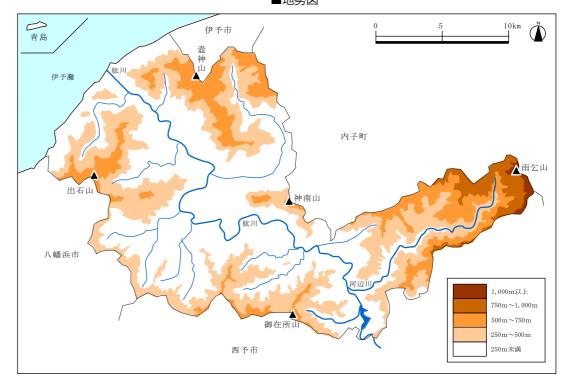
本市は、愛媛県の西部に位置し、県都松山市から約50kmの位置にあります。四国縦貫・横断自動車道やその他高規格道路の整備により、松山方面から八幡浜、宇和島、高知方面への玄関口として、広域流通・商業の拠点形成が進むとともに、文化・交流・観光の面でも重要な結節点となっています。



(2) 地 勢

本市の面積は 432.12km2 で、一級河川肱川とその支流の河辺川が中央を流れ、流域に沿って田畑や 集落、市街地が形成されています。中央部には大洲平野が開け、西部は瀬戸内海伊予灘に面していま す。肱川は、河口が狭隘な上に河川勾配も緩やかであり、多くの支川が大洲盆地に集中するといった 特性を持っています。そのため、大雨時には、たびたび洪水被害に悩まされており、河川環境の保全 とともに治水対策が進められています。

■地勢図



(3) 気 候

東部は山間部で内陸性気候に属しているため寒暖の差が大きく、中央部は内陸性盆地型気候で昼夜の温度差が大きく、西部は瀬戸内海性気候の温暖小雨の気候です。

盆地に河川が流れているなどの地形的特性から、冷気と霧の発生が多く、秋から冬にかけて肱川下流へと流れ出る世界的にも珍しい「肱川あらし」が見られます。

2 人口特性

(1) 総人口の推移

総人口は一貫して減少傾向にあり、平成27 (2015) 年時点では44,086 人となっています。

年少人口・生産年齢人口の割合は年々減少している一方で、老年人口割合は増加傾向にあり、平成 27 (2015) 年時点で33.6%となっています。

(人) 64.4% 60,000 57,011人 57,263人 生産年齢人口割合(右軸) 60% 55,766人 53,850人 52,762人 8,088 8,875 50,786人 **53.8%** 10,327 50,000 47,157人 12,057 13,500 44,086人 14,195 40,000 14,190 40% 14,715 36,700 33.6% 36,427 30,000 34,912 老年人口割合(右軸) 32,474 31,127 29,401 20.000 26,711 20% 23,586 年少人口割合(右軸) 10,000 12.2% 10% 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成22年 昭和55年 平成17年 平成27年 (1980年) (1985年) (1990年) (1995年) (2000年) (2005年) (2010年) (2015年) 生産年齢人口(人) 年少人口(人) 老年人口(人) •• •• 年少人口割合 - ・ 生産年齢人口割合 - 一老年人口割合

■総人口と年齢3区分人口の推移注3

出典:総務省「国勢調査」

注3 各年の総人口には「年齢不詳人口」が含まれるため、年齢3区分人口の和と総人口が一致しない場合や年齢3区分の人口割合の和が100%とならない場合がある。

(3) 気 候

東部は山間部で内陸性気候に属しているため寒暖の差が大きく、中央部は内陸性盆地型気候で昼夜の温度差が大きく、西部は瀬戸内海性気候の温暖小雨の気候です。

盆地に河川が流れているなどの地形的特性から、冷気と霧の発生が多く、秋から冬にかけて肱川下流へと流れ出る世界的にも珍しい「肱川あらし」が見られます。

2 人口特性

(1) 総人口の推移

総人口は一貫して減少傾向にあり、令和2 (2020) 年時点では 40,566 人 (速報値) となっています。 年少人口・生産年齢人口の割合は年々減少している一方で、老年人口割合は増加傾向にあり、令和 2 (2020) 年時点で 33.6% (公表後差し替え) となっています。

■総人口と年齢3区分人口の推移注3

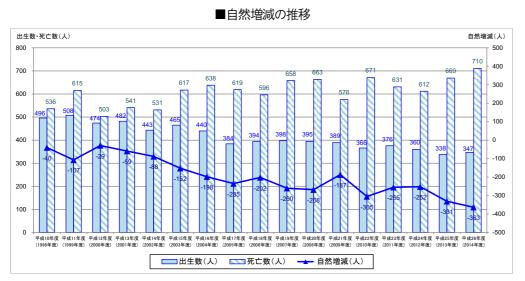


出典:総務省「国勢調査」

注3 各年の総人口には「年齢不詳人口」が含まれるため、年齢3区分人口の和と総人口が一致しない場合や年齢3 区分の人口割合の和が100%とならない場合がある。

(2) 出生・死亡/転入・転出の推移

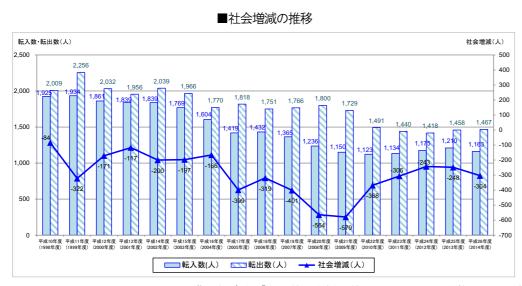
出生数は減少傾向にあり、平成10 (1998) 年度以降、平成11 (1999) 年度を除いて出生数500 人未満が続いています。一方、死亡数は増加傾向にあるため、「自然減」の傾向が顕著になりつつあります。



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

転入数・転出数ともに減少していますが、平成17 (2005) 年度頃からその差が拡大し、「社会減」の 傾向が顕著になっています。

大規模工場の撤退があった平成 21 (2009) 年度をピークに減少幅は小さくなりましたが、「社会減」 の傾向は続いています。

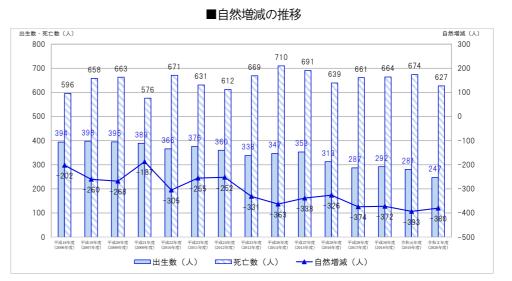


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

1 - 11

(2) 出生・死亡/転入・転出の推移

出生数は減少傾向にあり、平成29 (2017) 年度以降は、出生数300 人未満が続いています。一方、 死亡数は増減を繰り返しているものの600 人以上となっており、「自然減」の傾向が顕著になりつつあります。

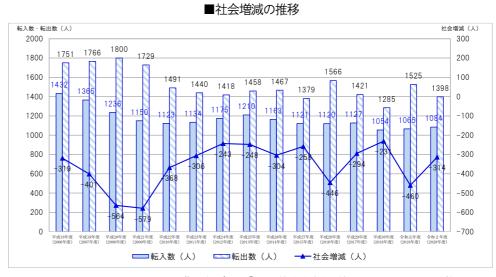


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

転入数は、平成 21 (2009) 年度頃まで減少傾向にありましたが、その後は 1,100 人程度でほぼ横ば V傾向にあります。

転出数は、大規模工場の撤退があった平成 21 (2009) 年度以前は、1,800 人程度見られていましたが、近年は、増減はあるものの、ほぼ横ばい傾向にあります。

社会増減は、平成21 (2009) 年度をピークに減少幅は小さくなりましたが、「社会減」の傾向は続いています。



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 産業特性

(1) 産業全体の動向

平成17年と平成22年における産業別就業者数を比較してみると、第1次産業(農林水産業)や第2次産業(鉱業・建設業・製造業)、第3次産業(商業・サービス業)の全てで就業者が減少しています。

また、就業者数の割合をみると、第1次産業、第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加しています。

5,000 20,000 25,000 10,000 15,000 3.408人 14,229人 5,954人 23,591人 平成17年 14.3%) (25.0%) (59.6%) 13,372人 4,628人 平成22年 20,588人 (22.5%)(65.0%)12.6% □第2次産業 就業者数 ■第3次産業 就業者数 ■第1次産業 就業者数

■産業別就業人口の構成比

出典:総務省「国勢調査」

(2) 個別分野の動向

①農林水産業

農業は、米、野菜、柑橘類をはじめ、畜産などが基幹となっています。

総農家数は減少を続けており、平成 27 年では 3,026 戸となっています。内訳は、専業農家が 665 戸、第1種兼業農家が 133 戸、第2種兼業農家が 655 戸、自給的農家が 1,573 戸となっています。

林業は、森林面積 31,514ha の 59.9%がスギ、ヒノキを主とした人工林になっており、平成 27 年には、392 の経営体により 5,406ha の所有山林が管理されていますが、間伐などが十分に行われていない森林が増加しています。その中で、栗と原木乾しいたけは、四国一の生産量となっています。

海面漁業は、長浜地域の各漁港から、カレイやアジ、フグなどが水揚げされていますが、資源の減少や輸入水産物による価格低下、後継者不足など、厳しい状況にあります。内水面漁業ではアユ、川ガニなどがあります。

出典:農林水産省「世界農林業センサス」

1 - 12

3 産業特性

(1) 産業全体の動向

平成22年と平成27年における産業別就業者数を比較してみると、第1次産業(農林水産業)や第2次産業(鉱業・建設業・製造業)、第3次産業(商業・サービス業)の全てで就業者が減少しています。

また、就業者数の割合をみると、第1次産業、第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加しています。

■産業別就業人口の構成比



出典:総務省「国勢調査」

(2) 個別分野の動向

①農林水産業

農業は、米、野菜、柑橘類をはじめ、畜産などが基幹となっています。

総農家数は減少を続けており、令和2年では 2,475 戸となっています。内訳は、販売農家が 1,014 戸、自給的農家が 1,461 戸となっています。

林業は、森林面積31,515haの58.6%がスギ、ヒノキを主とした人工林になっており、令和2年には、137の経営体により2,875haの所有山林が管理されていますが、間伐などが十分に行われていない森林が増加しています。その中で、栗と原木乾しいたけは、国内でも有数の生産量を誇っています。

海面漁業は、長浜地域において、サワラ、ハモ、ハマチ、フグ、アジ、サザエなどが水揚げされていますが、資源の減少や輸入水産物による価格低下、後継者不足など、厳しい状況にあります。内水面漁業ではアユ、ウナギなどがあります。

出典:農林水産省「農林業センサス」

②工業

工業は、工業団地(東大洲、春賀、徳森、晴海、拓海など)を中心にプラスチックやコットン製品、地域資源を活かした食料品、木材・木製品、窯業・土石製品・電子機器製品などの製造業事業所が立

地しています。平成26年の従業者4人以上の製造業事業所数は66事業所、従業者数は1,940人、製

造品出荷額などは約300億円で、近年減少傾向にあります。

出典:経済産業省「工業統計調査」

③商業

平成24年の卸売・小売業は、商店数が616店(卸売:112 小売:504)、従業者数3,049人、商品販売額約658億円です。商店数は、平成3年以降減少傾向が続いており、販売額も平成6年以降減少

傾向が続いています。

近年は、市内で製造または加工された商品、収穫される農林水産物を「大洲ええモンセレクション」

に認定し、市内だけでなく市外・県外へ積極的にPRすることにより、「おおずブランド」の確立によ

る商品の販路拡大、地場産業の振興に力を入れています。

出典:総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

④観光業

本市は、「伊予の小京都」とも呼ばれ、市の中心部を流れる風光明媚な肱川、ミシュラン観光ガイド

の一つ星に選ばれた「臥龍山荘」、さらには「大洲城」や「歴史的町並み」、「金山出石寺」、「長浜大橋」、

「鹿野川湖」、「屋根付き橋」など、様々な観光資源があります。

平成27年に八幡浜・大洲圏域を訪れた観光客数は、県内観光客数が約414万人、県外観光客数が約

60万人の計474万人となっており、近年増加傾向が続いています。

出典:国土交通省「全国観光入込客統計」

1-13

②工業

工業は、工業団地(東大洲、春賀、徳森、晴海、拓海など)を中心にプラスチックやコットン製品、地域資源を活かした食料品、木材・木製品、窯業・土石製品・電子機器製品などの製造業事業所が立地しています。令和元年の従業者4人以上の製造業事業所数は58事業所、従業者数は2,153人、製造品出荷額などは約319億円となっています。近年、事業所数は、減少傾向にありますが、従業員数、製

出典:経済産業省「工業統計調査」

③商業

造品出荷額は、増加傾向にあります。

平成 28 年の卸売・小売業は、商店数が 595 店 (卸売: 109 小売: 486)、従業者数 3,236 人、商品販売額約 802 億円です。商店数は、平成 3 年以降減少傾向が続いていますが、近年の商品販売額は増加傾向にあります。

市内で製造または加工された商品、収穫される農林水産物を「大洲ええモンセレクション」に認定し、市内だけでなく市外・県外へ積極的にPRすることにより、「おおずブランド」の確立による商品の販路拡大、地場産業の振興に力を入れています。

出典:総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

④観光業

本市は、「伊予の小京都」とも呼ばれ、市の中心部を流れる風光明媚な肱川、ミシュラン観光ガイドの一つ星に選ばれた「臥龍山荘」、さらには「大洲城」や「歴史的町並み」、「金山出石寺」、「長浜大橋」、「鹿野川湖」、「屋根付き橋」など、様々な観光資源があります。

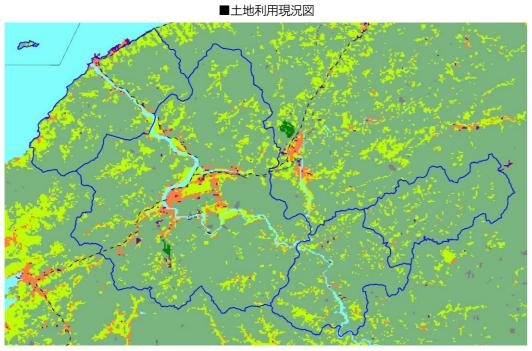
令和2年に八幡浜・大洲圏域を訪れた観光客数は、県内観光客数が約277万人、県外観光客数が約29万人の計306万人となっており、一時減少が示されました。近年増加傾向であった観光客数ですが、新型コロナウイルス等による影響が生じたものと考えられます。

出典:愛媛県「令和2年 観光客数とその消費額」

4 土地利用特性

JR伊予大洲駅周辺など、大洲地域の中心部では、建物用地が多く、都市的土地利用がなされていますが、市域の大部分(72.0%)は森林となっています。

都市計画区域は 4,296ha、農業振興地域は 36,659ha (農用地区域: 3,026ha)、水源かん養保安林は 3,185ha、自然公園区域 (瀬戸内海国立公園) は 103ha が指定されています。



出典:国土交通省「国土数値情報『土地利用細分メッシュ(平成21年)』」

5 生活環境・地域基盤の状況

国道 56 号をはじめとした 4本の国道と大洲長浜線などの主要地方道、一般県道が各地を繋いでいます。また、大洲市と他地域を結ぶ四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、大洲道路などが整備され、広域的な交通の利便性が向上しています。

鉄道は、JR予讃線と内子線が通っており、市内には伊予大洲駅など12の駅があります。また、路線バス、市内中心部を循環する100円巡回バス(ぐるりんおおず)、集落周辺などを運行する福祉バスなどが走っています。

情報通信基盤は、CATVや光回線、ADSL回線などのブロードバンドインターネット環境の整備が進められてきました。

公園・緑地は、冨士山公園やふれ愛パーク、肱川緑地などの公園、緑地が整備されています。

1 - 14

上水道は、概ね整備されています。下水道は、公共下水道や農業集落排水施設の整備、並びに合併 処理浄化槽の普及が進められています。

4 土地利用特性

JR伊予大洲駅周辺など、大洲地域の中心部では、建物用地が多く、都市的土地利用がなされていますが、市域の大部分(72.9%)は森林となっています。

都市計画区域は 4,296ha、農業振興地域は 36,659ha (農用地区域: 3,026ha)、水源かん養保安林は 3,185ha、自然公園区域 (瀬戸内海国立公園) は 103ha が指定されています。



出典:国土交通省「国土数値情報『土地利用細分メッシュ(平成28年)』」

5 生活環境・地域基盤の状況

国道 56 号をはじめとした 4本の国道と大洲長浜線などの主要地方道、一般県道が各地を繋いでいます。また、大洲市と他地域を結ぶ四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、大洲道路などが整備され、広域的な交通の利便性が向上しています。

鉄道は、JR予讃線と内子線が通っており、市内には伊予大洲駅など12の駅があります。また、路線バス、市内中心部を運行する循環バス(ぐるりんおおず)、集落周辺などを運行する福祉バスなどが走っています。

情報通信基盤は、CATVや光回線などのブロードバンドインターネット環境の整備が進められてきました。

公園・緑地は、冨士山公園やふれ愛パーク、肱川緑地などの公園、緑地が整備されています。

上水道は、概ね整備されています。下水道は、公共下水道や農業集落排水施設の整備、並びに合併 処理浄化槽の普及に取り組んでいます。

6 医療、保育・教育、高齢者福祉施設などの状況

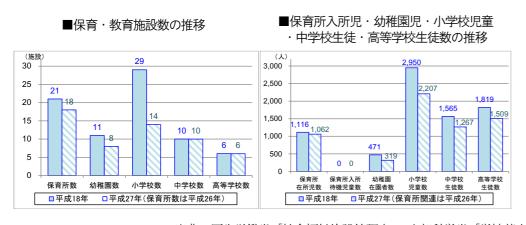
医療施設数について、平成18年と平成27年を比較すると、病院・歯科診療所は微減の傾向にありますが、一般診療所は僅かに増加しています。また、病床数を見ると、病院病床数は減少、一般診療所病床数も僅かに減少となっています。

医師・歯科医師数について、平成18年と平成26年を比較すると、医師数は減少、歯科医師数は僅かに減少となっています。人口減少や医師・歯科医師の都市部集中など偏在の影響がうかがえます。



出典:厚生労働省「医療施設調査」、「医師・歯科医師・薬剤師調査」

保育・教育施設について、平成18年と平成27年(保育施設は平成26年)を比較すると、少子化に伴って保育所、幼稚園、小学校の減少が顕著です(平成28年4月現在:小学校13校)。各施設の児童・生徒数も同様に減少傾向となっています。なお、保育所入所待機児童数は0人が続いています。



出典:厚生労働省「社会福祉施設等調査」、文部科学省「学校基本調査」

1-15

| 6 医療、保育・教育、高齢者福祉施設などの状況

医療施設数について、平成 18 年、平成 27 年、令和元年を比較すると、病院数、歯科診療所数は、 平成 18 年から平成 27 年にかけて減少していましたが、その後は、現状を維持しています。一般診療 所数は、平成 27 年に増加していましたが、令和元年には、平成 18 年よりも減少しています。また、 病床数を見ると、病院、一般診療所ともに減少傾向となっています。

医師・歯科医師数について、平成18年、平成26年、平成30年を比較すると、医師数は、平成18年から平成26年にかけて減少していますが、平成30年には、増加を示しています。また、歯科医師数は年々、減少となっています。人口減少や医師・歯科医師の都市部集中など偏在の影響がうかがえます。



出典:厚生労働省「医療施設調査」、「医師・歯科医師・薬剤師調査」

保育・教育施設について、平成18年、平成27年(保育所は平成26年)、令和2年を比較すると、 少子化に伴って小学校の減少が顕著です。なお、保育施設は、より良い子育て環境の提供に向け、認 定こども園への移行や施設の統合・再編及び計画的な整備に取り組んでいます。

各施設の児童・生徒数も、全体的に減少傾向となっています。

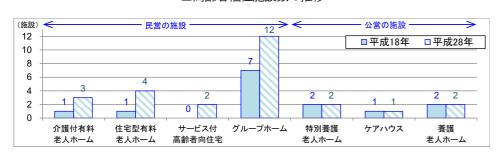


出典:厚生労働省「社会福祉施設等調査」、文部科学省「学校基本調査」、大洲市資料

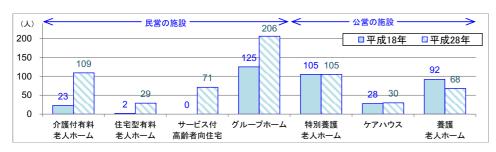
高齢者福祉施設について、平成18年と平成28年を比較すると、民間運営による施設の件数が大き く増加しており、高齢化の進行による影響が表れているものと考えられます。

また、施設入所者数についても、民間運営による施設の入所者数の増加が顕著となっています。

■高齢者福祉施設数の推移



■高齢者福祉施設入所者数の推移



出典:大洲市資料

7 行財政の状況

行財政の状況について、平成18年度と平成26年度を比較すると、歳入決算総額は7.9億円程度の減少となっていますが、歳出決算総額も13.3億円程度減少しています。

■行財政運営の状況



出典:総務省「地方財政状況調査」

高齢者福祉施設について、平成18年、平成28年、令和2年を比較すると、民間運営による施設数が増加しており、高齢化の進行による影響が表れているものと考えられます。

また、施設入所者数についても、民間運営による施設の入所者数の増加が顕著となっています。

■高齢者福祉施設数の推移



■高齢者福祉施設入所者数の推移



出典:大洲市資料

7 行財政の状況

行財政の状況について、歳入決算総額、歳出決算総額ともに近年増加傾向にあります。令和元年度の本市の決算総額は、歳入決算総額約307.7億円に対し、歳出決算総額約283.1億円で、歳入歳出差引額は約24.6億円(実質収支は約21.1億円)となっています。

■行財政運営の状況



出典:総務省「地方財政状況調査」

第2節 市民の声

1 アンケートの実施概要

平成27年10月、一般市民や高校生、都市部住民を対象にアンケートを実施しました。 主要な項目については、平成17年度に実施した「大洲市総合計画策定のためのアンケート(以下 「前回調査」という。)」結果との比較を行いました。

| | 一般市民 | 高校生 | 都市部住民** |
|--------|-------------|----------|-------------|
| 配布数 | 2,500 人 | 431 人 | 100人 |
| 回収数(率) | 973票(38.9%) | 431 票(-) | 35 票(35.0%) |

| | 一般市民 |
|--------|---------------|
| 配布数 | 10,000 人 |
| 回収数(率) | 4,528票(45.3%) |

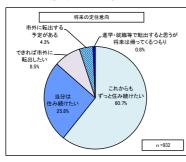
※三大都市圏などに在住の大洲市出身者

2 定住意向・暮らしやすさの評価

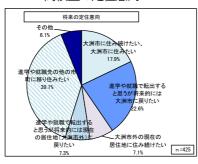
今後も大洲市に暮らしたいという回答者は、一般市民では全体の約8割(これからもずっと住み続けたい60.7%+当分は住み続けたい25.8%=86.5%)、高校生では全体の約4割(大洲市に住み続けたい・住みたい17.9%+将来的には大洲市に戻りたい22.6%=40.5%)を占めています。高校生では、定住を希望する割合が一般市民の半分程度となっています。

また、都市部住民の75.8%が、本市は暮らしやすいと評価しています。

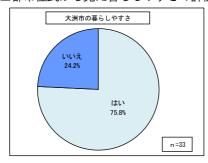
■一般市民の定住意向



■高校生の定住意向



■都市住民から見た暮らしやすさの評価



1–17

第2節 市民の声

1 アンケートの実施概要

令和3年7月、一般市民や高校生、都市部住民、事業所を対象にアンケートを実施しました。 主要な項目については、平成27年度に実施した「大洲市総合計画策定のためのアンケート(以下「前回調査」という。)」結果との比較を行いました。

■今回調査(令和3年)の概要

| | 一般市民 | 高校生 | 都市部住民** | 事業所 |
|--------|-------------|----------|------------|-------------|
| 配布数 | 2,500 人 | 368 人 | 100人 | 100 社 |
| 回収数(率) | 725票(29.0%) | 368 票(-) | 46票(46.0%) | 47票 (47.0%) |

※三大都市圏などに在住の大洲市出身者

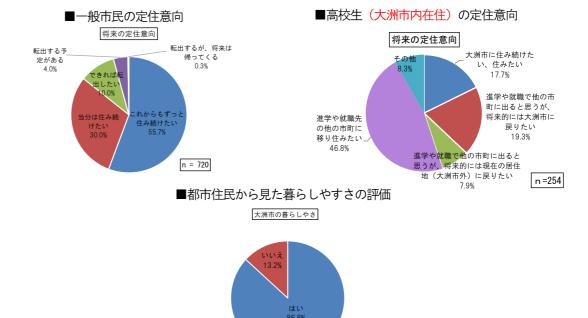
■前回調査(平成27年)の概要

| | 一般市民 | 高校生 | 都市部住民** |
|--------|-------------|----------|-------------|
| 配布数 | 2,500人 | 431 人 | 100人 |
| 回収数(率) | 973票(38.9%) | 431 票(-) | 35 票(35.0%) |

2 定住意向・暮らしやすさの評価

「今後も大洲市に住み続けたい」という回答者は、一般市民では全体の約8割(これからもずっと住み続けたい55.7%+当分は住み続けたい30.0%=85.7%)、高校生では全体の約4割(大洲市に住み続けたい17.7%+将来的には大洲市に戻りたい19.3%=37.0%)を占めています。高校生では、定住を希望する割合が一般市民の半分程度となっています。

また、都市部住民の86.8%が、本市は暮らしやすいと評価しています。



第1編 序 論

3 まちづくりの方向性(一般市民)

『まちづくりの方向性』として、『教育・文化』や『保健・医療・福祉』、『産業振興』、『生活環境』、『まちづくり』の5分野・計41の項目に関して、『現在の満足度』と『今後の重要度』を調査しました。

満足度が全項目の平均値よりも高く重要度が全項目の平均値よりも高いものは、「高い満足度を維持していくべき項目」であり、満足度が全項目の平均値よりも低く重要度が全項目の平均値よりも高いものは、「特に改善すべき項目」と言えます。

特に改善すべき項目として、「産業・雇用」や「結婚・子育て」、「医療・福祉」、「地域・交通ネットワーク」に関するものが挙げられます。

3.00 ■教育・文化 高い満足度を維持して ●保健・医療・福祉 いくべき項目 (領域) 自然環境 ▲産業振興 水道 十 消防·救急体制 +生活環境 ごみの分別収集や資源回収 ◆まちづくり 電化製品、家具や趣味用品 + 食品や日用品の買い物 -まちづくりへの住民参加機会 検診や健康指導 公害や地球環境問題 十 医療・福祉 自治会活動 小・中学校の施設や教育内容 + 防災体制 下水道(合併処理浄化槽等)+ 一男女共同参画社会の環境 + 防犯体制 装飾品や衣料品の買い物 保健医療サー 広報活動(情報 スポーツ・レクリエーション活動 2.50 ●障がい者福祉サ 外食する場所十 度 病院や医院など医療機関 子どもから高齢者 までの生涯学習 国際交流、地域間交流 高齢者や障がい者の施設 齢者の生きがいづくり + 道路や歩道の整備 行財政改革 + 身近な子どもの遊び場や居場所、 農林漁業の振興 芸術・文化に接する機会 ●子育て支援 ▲観光の振興 工業の振興 結婚・子育て ▲商業の活性化 ●少子化対策(若者の自立、交流、結婚等 娯楽やレジャー環境 2.00 | 鉄道やバスの利用のしやすさ _ -▲ 雇用に関する支援 (就職支援・起業支援等) 地域・交通ネットワーク 産業・雇用 重要度の平均値: 3.12 特に改善すべき項目 2.75 3.00 3.25 重要度 (領域)

■まちづくりの方向性(CS分析^{注5}·一般市民アンケート結果)

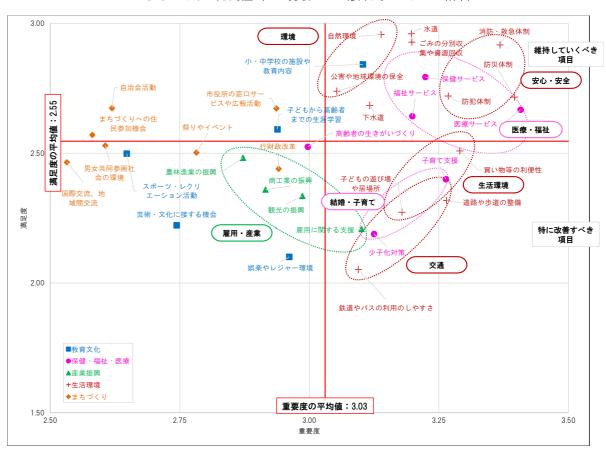
注5 CS分析: 顧客満足度調査のこと。市民を顧客と見立てて、各施策(項目)の満足度と重要度を分析したもの。 各取組について、縦軸に「満足度」、横軸に「重要度」を配置。

|3| まちづくりの方向性(一般市民)

『まちづくりの方向性』として、『教育・文化』や『保健・医療・福祉』、『産業振興』、『生活環境』、『まちづくり』の5分野・計34の項目に関して、『現在の満足度』と『今後の重要度』を調査しました。

満足度が全項目の平均値よりも高く重要度が全項目の平均値よりも高いものは、「維持していくべき項目」であり、満足度が全項目の平均値よりも低く重要度が全項目の平均値よりも高いものは、「特に改善すべき項目」と言えます。

特に改善すべき項目として、「交通」や「生活環境」、「結婚・子育て」に関するものが挙げられます。



■まちづくりの方向性(CS分析^{注5}·一般市民アンケート結果)

注5 CS分析: 顧客満足度調査のこと。市民を顧客と見立てて、各施策(項目)の満足度と重要度を分析したもの。 各取組について、縦軸に「満足度」、横軸に「重要度」を配置。

4 本市の各取組に関する満足度評価(一般市民)

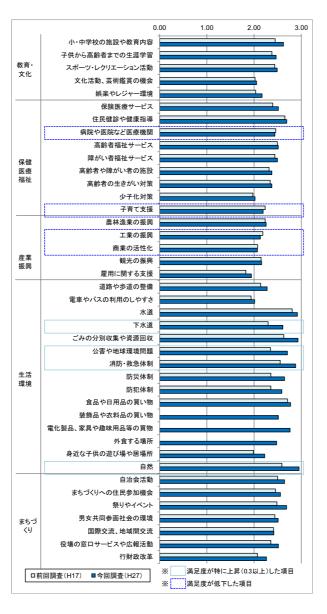
各取組の「満足度」について、前回調査と今回調査の比較を行い、満足度が特に上がった項目 (0.3 以上の向上)、満足度が下がった項目を抽出しました。

【満足度が特に上がった項目】

| MM/C/文/3 内1012/3 2710-只日1 | | | |
|---------------------------|--|--|--|
| 下水道 | 合併処理浄化槽の設置促 進など、汚水処理体制の 構築に向けた取組が評価 されています。 | | |
| 公害や地球環境問 題、自然 | 『自然』に関する項目が 高く評価されています。 | | |
| 消防・救急体制 | 広域連携による消防体制、救急の受入れ体制などの充実が評価されています。 | | |

【満足度が下がった項目】

| 病院や医院など医療機関 | 高齢化社会の進行などを 踏まえ、医療の充実が強 く求められているものと 考えられます。 |
|------------------|--|
| 子育て支援 | 少子化の進行を踏まえ、 子育て支援が強く求めら れているものと考えられ ます。 |
| 工業の振興、商業 の活性化 | 産業振興の中でも、特に 商工業の充実が求められ ています。 |



- ・今回の調査にて新たに設定した項目: 41 項目中3項目(38項目は前回調査から共通)
- ・満足度が上がった項目:34/38項目 満足度が下がった項目:4/38項目

※評価項目および満足度の算出方法は前回調査と若干異なりますが、いずれの調査結果においても「不満」から「満足」まで 61 点61 点とし、この値から平均値を算出し、比較しました。

| 前回 | 満足=4点 | 普通=2.5点 | (わからない=2.5点) | 不満=1点 |
|----|-------|---------|--------------|-------|
| 今回 | 満足=4点 | やや満足=3点 | やや不満=2点 | 不満=1点 |

1-19

4 本市の各取組に関する満足度評価(一般市民)

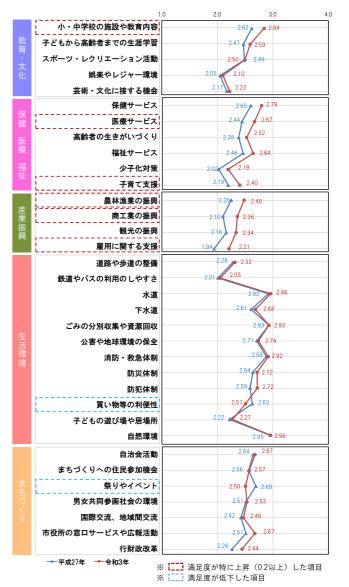
各取組の「満足度」について、前回調査と今回調査の比較を行い、満足度が特に上がった項目 (0.2 以上の向上)、満足度が下がった項目を抽出しました。

【満足度が特に上がった項目】

| 小・中学校の施設や教育内容 | 学校施設の耐震化の促進 や、学力・体力の向上に 向けた取組が行われてい ます。 | | |
|---------------|--|--|--|
| 保健・医療サービス | 医師不足や診療科の偏在 等の課題解決に向け、地 域医療ネットワーク等の 導入等に努めています。 | | |
| 産業振興に関する項目 | 認定商品の新規販路成約 件数の増加や、企業の誘 致や留置に努め、産業の 振興に努めています。 | | |

【満足度が下がった項目】

| 買い物等の利便性 | 不要不急の外出自粛等に より、最小限の移動が求 められ、地域における買 い物等への利便性の向上 が求められています。 |
|----------|--|
| 祭りやイベント | 新型コロナウイルス感染 症の影響により、各種イベントなどの中止や延期 が原因として考えられます。 |



・今回の調査にて新たに設定した項目:37項目中2項目(29項目は前回調査から共通)

満足度が上がった項目:35/37項目 満足度が下がった項目: 2/37項目

※評価項目および満足度の算出方法は、いずれの調査結果においても「不満」から「満足」までを 1 点~4 点とし、この値から平均値を算出し、比較しました。

| 評価 | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |
|----|----|------|------|----|
| 得点 | 4点 | 3点 | 2点 | 1点 |

5 高校生から見たまちづくりで重点をおくべきこと(高校生)

高校生からは、「働く場所をたくさんつくる」や「大洲市の観光やスポーツイベントを盛り上げる」、「バスや電車等の公共交通機関を充実させる」が、特にまちづくりで重点をおくべきこととされています。

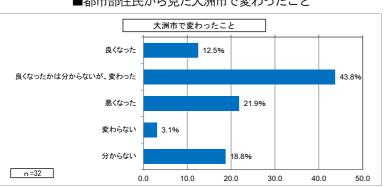
まちづくりで重点をおくべきこと 働く場所をたくさんつくる 43.5% 大洲市の観光やスポーツイベントを盛り上げる バスや電車等の公共交通機関を充実させる 子育てしやすい環境をつくり、子どもを増やす 災害に十分備える プライベートを大事にしながら働きやすい環境をつくる 地域のコミュニティを大切にし、安心して暮らせる環境をつくる 子ども達が大洲市に愛着を持つようにまちの魅力を伝えていく 老人にやさしくする 11 4% 道路・公園・水道等をつくる 子どもの勉強を応援する n =430 40.0

■高校生から見たまちづくりで重点をおくべきこと

6 都市部住民から見た大洲市で変わったこと(都市部住民)

都市部住民からは、「良くなったかは分からないが、変わった」という意見が最も多くなっています。 「良くなった」では、『バイパスなどの道路が整備されて交通が便利になった』、『観光に注力しており 名産品がある』などの評価がありました。また、『いもたきをさらに宣伝すると良い』といった意見も 見られました。

「悪くなった」では、『活気がなくなった』、『郊外では大型店の立地が進んだが、中心部では賑わい や風情が失われてしまった』、『伊予の小京都の風情が無くなった』といった意見が見られました。



■都市部住民から見た大洲市で変わったこと

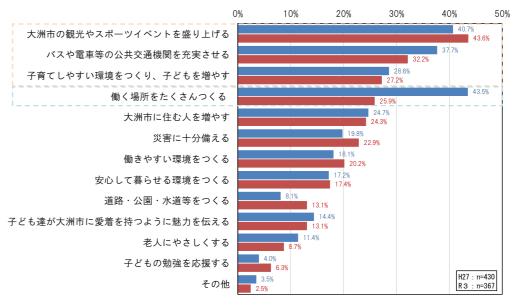
1-20

5 高校生から見たまちづくりで重点をおくべきこと(高校生)

高校生からは、「大洲市の観光やスポーツイベントを盛り上げる」や「バスや電車等の公共交通機関を充実させる」、「子育てしやすい環境をつくり、子どもを増やす」が、特にまちづくりで重点をおくべきこととされています。

「働く場所をたくさんつくる」の割合は、前回調査から大きく減少しています。

■高校生から見たまちづくりで重点をおくべきこと

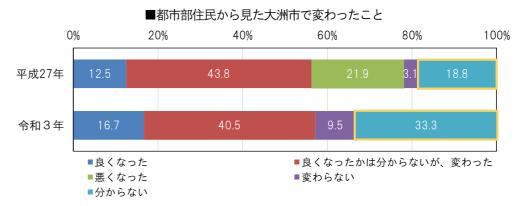


■平成27年 ■令和3年

6 都市部住民から見た大洲市で変わったこと(都市部住民)

都市部住民からは、「良くなったかは分からないが、変わった」という意見が最も多くなっています。 「良くなった」と回答した理由としては、『交通が便利になった』、『商業施設などが増え、生活環境 が良くなった』、『大洲城をはじめとした史跡や町並みが整備され、観光に力を入れているように感じ る』などがありました。

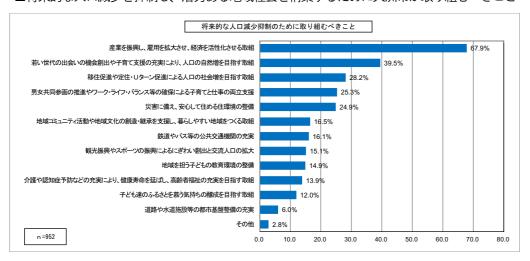
「悪くなった」と回答した理由としては、『車を所有していないと不便』、『市の中心部だった本町、中町などの商店街の賑やかさがなくなった』、『地方の人口減少・流出が問題』などがありました。



7 人口減少抑制のために取り組むべきこと(一般市民)

本市の将来的な人口減少を抑制するために取り組むべきこととして「産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取組」が最も重視されています。続いて、「若い世代の出会いの機会創出や子育て支援の充実により、人口の自然増を目指す取組」や「移住促進や定住・Uターン促進による人口の社会増を目指す取組」が重視されています。

■将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会を構築するために大洲市が取り組むべきこと



8 雇用対策(一般市民)

本市の取組のうち、特に改善すべき項目である「雇用」について、実施してほしい対策としては、「求人情報の提供、職のあっせん」や「民間企業の誘致」が多く望まれています。

東施してほしい雇用対策 東施してほしい雇用対策 求人情報の提供、職のあっせん 民間企業の誘致 市内企業の育成 起業・創業の支援 職業相談・キャリアカウンセリング 職業訓練のプログラム インターンシップ等の職業体験 その他 2.3% 11.9% 2.3% 11.9% 30.9% 47.7%

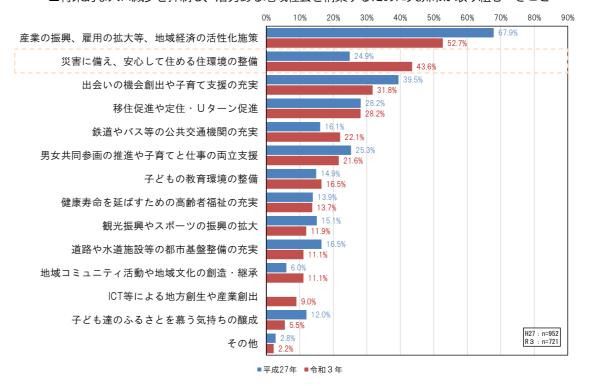
■実施してほしい雇用対策

1-21

|7| 人口減少抑制のために取り組むべきこと(一般市民)

本市の将来的な人口減少を抑制するために取り組むべきこととして「産業の振興、雇用の拡大等、 地域経済の活性化施策」が最も重視されています。続いて、「災害に備え、安心して住める住環境の整 備」が重視されています。前回調査より、災害に関する項目の重要性が高まっています。

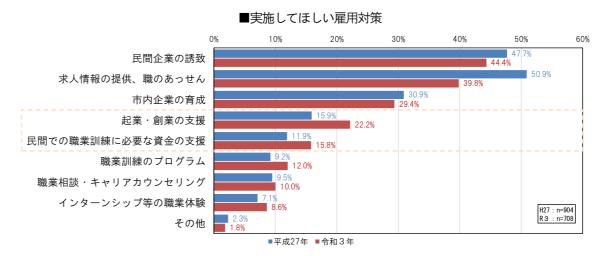
■将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会を構築するために大洲市が取り組むべきこと



8 雇用対策(一般市民)

本市の取組のうち、特に改善すべき項目である「雇用」について、実施してほしい対策としては、 「民間企業の誘致」や「求人情報の提供、職のあっせん」が多く望まれています。

「起業・創業の支援」、「民間での職業訓練に必要な資金の支援」の割合は、前回調査から増加しています。



1 - 21

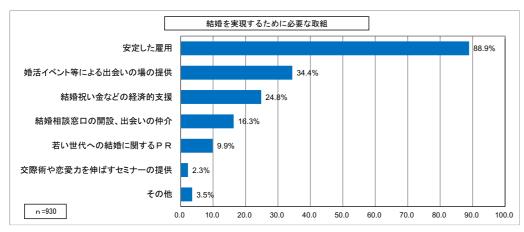
9 結婚支援に必要な取組と子育てに重要なもの(一般市民)

結婚支援に必要な取組としては、「安定した雇用」が最も多く、次いで「婚活イベント等による出会いの場の提供」や「結婚祝い金などの経済的支援」が望まれています。

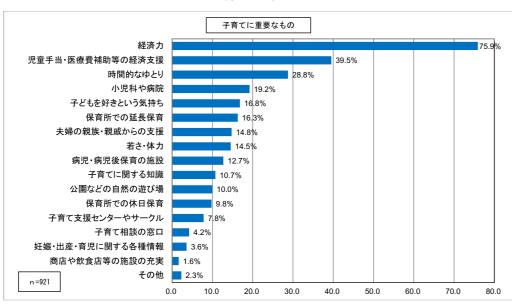
子育てに重要なものとしては、「経済力」が最も多く、次いで「児童手当・医療費補助等の経済支援」 や「時間的なゆとり」が多く挙げられています。

本市の取組のうち、特に改善すべき項目である「結婚・子育て」については、経済的な支援が重要 視されていることが分かります。

■結婚を実現するために必要な取組



■子育てに重要なもの



1–22

9 結婚支援に必要な取組と子育てに重要なもの(一般市民)

結婚支援に必要な取組としては、「安定した雇用」が最も多く、次いで「結婚祝い金などの経済的支援」や「婚活イベント等による出会いの場の提供」が望まれています。

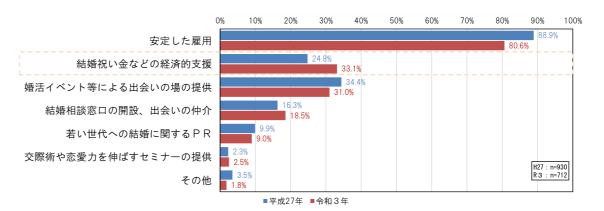
前回調査から、「結婚祝い金などの経済的支援」の割合が増加しています。

子育てに重要なものとしては、「経済力」が最も多く、次いで「児童手当・医療費補助等の経済支援」 や「時間的なゆとり」が多く挙げられています。

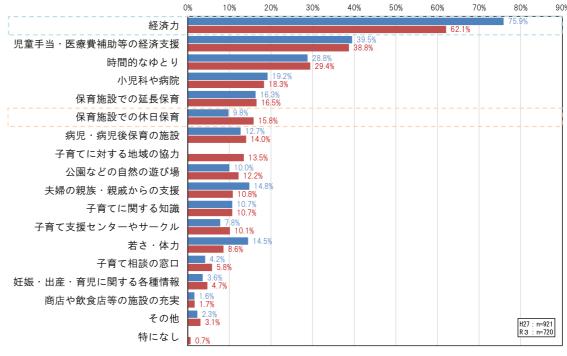
前回調査から、「経済力」の割合が減少し、「保育施設での休日保育」の割合が増加しています。

本市の取組のうち、特に改善すべき項目である「結婚・子育て」については、経済的な支援が重要視されていることが分かります。

■結婚を実現するために必要な取組



■子育てに重要なもの



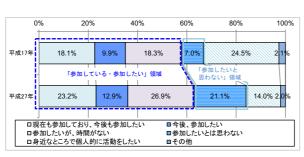
■平成27年 ■令和3年

10 まちづくり活動への参加意欲(一般市民)

まちづくり活動への参加意欲について、前回調査結果との比較を行いました。

「身近なところで個人的に活動をしたい」とする意見の割合は低下したものの、地域活動への参加 意欲は高まっていると言えます。

一方、「参加したいと思わない」が前回調査の7.0%から今回調査では21.1%まで増加しており、市 民一人一人のまちづくりへの参加意欲を向上していくことが課題です。

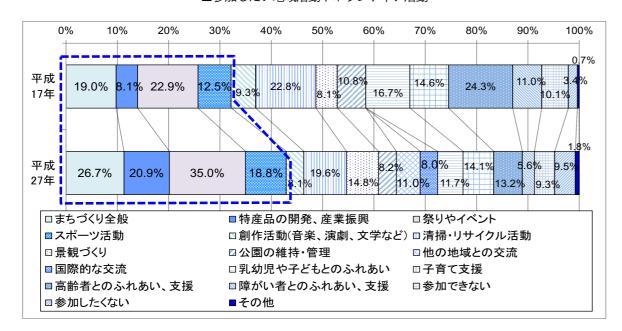


■まちづくり活動への参加意欲

11 参加したい活動(一般市民)

参加意欲のある地域活動について、前回調査結果との比較を行いました。

地域活動のうち、「まちづくり全般」や「特産品の開発、産業振興」、「祭りやイベント」、「スポーツ 活動」などに関わる活動への参加意欲が高まっています。



■参加したい地域活動やボランティア活動

1-23

10 まちづくり活動への参加意欲(一般市民)

まちづくり活動への参加意欲について、前回調査結果との比較を行いました。

まちづくりやボランティア活動へ参加・参加意欲のある人(「現在も参加しており、今後も参加したい」、「今後、参加したい」、「参加したいが、時間がない」、「身近なところで個人的に活動したい」の合計)で比較すると、平成27年は77.0%、令和3年は69.3%となっており、活動への参加意欲が減少傾向にあります。

また、「参加したいと思わない」が前回調査の 21.1%から今回調査では 27.2%まで増加しており、 市民一人一人のまちづくりへの参加意欲を向上していくことが課題です。

9加したいが、時間がない ●参加したいとは思わない ●多加したいとは思わない ●その他 100% 80% 100% 14.0 21.1 20.9 15.6 27.2 3.4

■まちづくり活動への参加意欲

11 参加したい活動(一般市民)

参加意欲のある地域活動について、前回調査結果との比較を行いました。

地域活動のうち「祭りやイベント」や「清掃・リサイクル活動」などに関わる活動への参加意欲が高くなっています。

また、新設項目のひとつである「防災(自主防災組織を含む)活動」への参加意欲も高く、災害に対する市民一人一人の意識が高くなっています。

10% 15% 20% 25% 祭りやイベント 清掃・リサイクル活動 子育て支援 防災(自主防災組織含む)活動 まちづくり全般 14.7% スポーツ活動 特産品の開発、産業振興 牛涯学習活動 景観づくり 高齢者とのふれあい、支援 乳幼児や子どもとのふれあい 公園の維持・管理 環境保全や地球温暖化対策等の活動 創作活動(音楽、演劇、文学など) 障がい者とのふれあい、支援 国際的な交流 他の地域との交流 その他 H27 : n=934 R 3 : n=706 参加できない 参加したくない

■参加したい地域活動やボランティア活動

1-23

■平成27年 ■ 令和3年

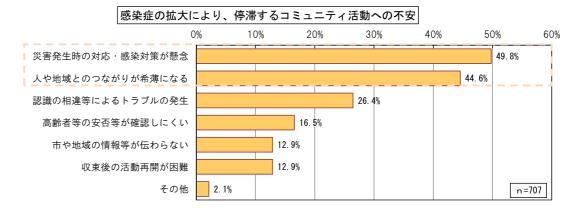
第1編 序 論

12 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、停滞する地域活動への不安(一般市

民)

停滞する地域活動に対する不安として、「災害発生時の対応・感染対策が懸念」が最も多く、次いで「人や地域とのつながりが希薄になる」と回答した割合が高くなっています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人や地域とのつながりが希薄になることへの心配が高まっています。

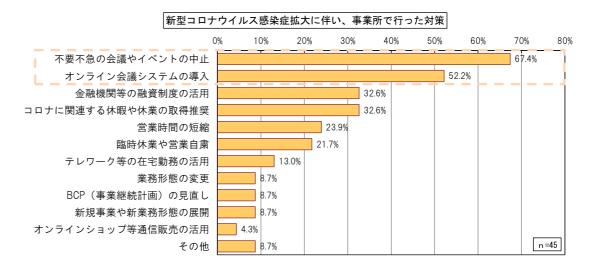
■新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、停滞する地域活動への不安



13 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、行った対策・必要な支援策(事業所)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け行った対策としては、「不要不急の会議やイベントの中 止」が最も多く、次いで「オンライン会議システムの導入」となっています。

■新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、行った対策・必要な支援策(事業所)



第5章

今後のまちづくりの課題

時代潮流、市民の声などを踏まえて、今後のまちづくりの課題を概観し、6つの課題に分類しました。

1 産業の振興・雇用の創出

働く場の不足による若者などの転出が多く、産業の振興と雇用の確保が大きな課題となっています。 本市における地域産業の活性化に向けて、高付加価値型の農林水産物の生産振興や企業誘致などによる商工業の振興、農林水産業と商工・観光業の多分野連携による商品開発・ブランド化、インバウンド対策^{注6}を含めた観光振興などに取り組んでいく必要があります。

また、仕事と家庭の両立の実現など、多様なライフスタイルを支えるため、それぞれの働き方に応 じた支援が必要です。

注6 インバウンド:「外から入ってくる旅行」の意味であり、海外からの訪日外国人旅行者のこと。

2 医療・福祉の充実、市民の健康の確保

長期的な少子化の傾向に伴い、高齢化が進行しています。高齢者になっても、だれもが健康で安心して暮らし続けることができるよう、生活習慣の改善や高齢者の寝たきり予防など、日頃からの健康づくりに取り組むとともに、地域医療体制を充実することが必要です。その中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供による「地域包括ケアシステム」の構築が重要とされています。これとあわせて、高齢者や障がい者が生きがいをもって社会に参画する仕組みが必要です。

また、少子化対策に向けて、若い世代などの出会いから結婚・出産までの支援、多様な保育サービスの充実など、切れ目の無い子育て支援が必要です。

3 教育の充実・人材育成

本市の将来を担う子どもたちを育てていくため、子ども一人一人に応じた教育の推進、本市の歴史・文化の継承と郷土愛の醸成、社会体験の機会の充実、芸術やスポーツを通じた心身の健全な育成などに取り組んでいくことが必要です。

また、子どもから大人まで、誰もが生涯を通じて学ぶことができる場・機会を提供するとともに、 様々な分野において地域を担う人材を確保・育成していくことが求められています。

第5章

今後のまちづくりの課題

時代潮流、市民の声などを踏まえて、今後のまちづくりの課題を概観し、6つの課題に分類しました。

1 産業の振興・雇用の創出

働く場の不足による若者などの転出が多く、産業の振興と雇用の確保が大きな課題となっています。 本市における地域産業の活性化に向けて、高付加価値型の農林水産物の生産振興や企業誘致などに よる商工業の振興、農林水産業と商工・観光業の多分野連携による商品開発・ブランド化、インバウ ンド対策^{注6}を含めた観光振興などに取り組んでいく必要があります。

また、平成30年7月豪雨災害で被災した農地等の生産基盤の復興や被災企業の事業回復に向けた支援などに取り組み、地域産業の再生を図っていくことが必要です。

さらに、「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」の新しい時代における社会・価値観の変化を踏まえるとともに、仕事と家庭の両立の実現など、多様なライフスタイルを支えるため、それぞれの働き方に応じた支援が必要です。

注6 インバウンド:「外から入ってくる旅行」の意味であり、海外からの訪日外国人旅行者のこと。

2 医療・福祉の充実、市民の健康の確保

だれもが健康で安心して暮らし続けることができるよう、生活習慣の改善や高齢者の寝たきり予防など、日頃からの健康づくりに取り組むとともに、人口減少や少子高齢化に伴って変化する医療需要に対応した地域医療体制の確保が必要です。その中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供による「地域包括ケアシステム」の構築が重要とされています。これとあわせて、高齢者や障がい者が生きがいをもって社会に参画する仕組みが必要です。

また、少子化対策に向けて、若い世代などの出会いから結婚・出産までの支援、多様な保育サービスの充実など、切れ目の無い子育て支援が必要です。

3 教育の充実・人材育成

本市の将来を担う子どもたちを育てていくため、子ども一人一人に応じた教育の推進、本市の歴史・文化の継承と郷土愛の醸成、社会体験の機会の充実、芸術やスポーツを通じた心身の健全な育成などに取り組んでいくことが必要です。

また、子どもから大人まで、誰もが生涯を通じて学ぶことができる場・機会を提供するとともに、 様々な分野において地域を担う人材を確保・育成していくことが求められています。

第1編 序 語

4 生活環境の向上、定住の促進

人口減少・少子高齢化が進んでおり、人口減少社会に対応する都市のあり方として、「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりが重視されています。

この考え方のもとで、市街地における拠点整備や集落における小さな拠点の形成、道路・公共交通 や公園・上下水道の充実など、住環境を整備するとともに、市外からの移住・定住を促進し、若者を はじめとした定住人口を増加させていくことが大きな課題となっています。

また、本市は地形的な特性から水害や土砂災害の危険性が高く、近年では南海トラフ地震による沿岸部の被害も懸念されています。安全・安心な生活環境を確保するため、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策が必要です。

5 自然の保全・活用、地球環境の保全

本市は、市域の大部分(72.0%)を森林が占めており、肱川やその支流と周辺の田畑、伊予灘の海岸など、豊かな自然に恵まれています。今後も、豊かな自然を守り・育て・活かしていくため、森林の保全や河川の整備、自然に親しむ場や機会の充実、観光分野と連携した自然の活用などに取り組んでいくことが必要です。

また、これからも豊かな自然の中で健やかに暮らし続けるため、これまで以上に地球温暖化や環境衛生、公害など、様々な環境問題の対策に取り組んでいく必要があります。

6 市民主体のまちづくりの推進、協働の構築

市民の地域活動への参加意欲が高まっている中、市民活動への多様な支援、団体や活動の種類の垣根を超えた交流・連携などを促進することにより、市民の自主的な活動が息づく地域づくりが必要です。

また、行政は、老朽化した公共施設などの適正化や選択と集中(スクラップアンドビルド)による 事務事業の見直し、効率化など、計画的な行財政運営と積極的な行財政改革を推進するとともに、市 民や事業者との連携による産業振興や雇用創出などに取り組む必要があります。そして、市民・事業 者・行政の協働により、自立したまちづくりにつなげていくことが必要です。

1-26

|4| 生活環境の向上、定住の促進

人口減少・少子高齢化が進んでおり、人口減少社会に対応する都市のあり方として、「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりが重視されています。

この考え方のもとで、市街地における拠点整備や集落における小さな拠点の形成、道路・公共交通 や公園・上下水道の充実など、住環境を整備するとともに、市外からの移住・定住を促進し、若者をは じめとした定住人口を増加させていくことが大きな課題となっています。

また、本市は地形的な特性から水害や土砂災害の危険性が高く、近年では南海トラフ地震による沿岸部の被害も懸念され、安全に暮らせるまちを求める声が高まっています。平成30年7月豪雨災害においても甚大な被害が発生しており、復旧・復興の更なる推進を図るとともに、安全・安心な生活環境を確保するため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策等の充実を図り、定住の場として選ばれるまちづくりを進めることが必要です。

5 自然の保全・活用、地球環境の保全

本市は、市域の大部分(72.9%)を森林が占めており、肱川やその支流と周辺の田畑、伊予灘の海岸など、豊かな自然に恵まれています。今後も、豊かな自然を守り・育て・活かしていくため、森林の保全や河川の整備、自然に親しむ場や機会の充実、観光分野と連携した自然の活用などに取り組んでいくことが必要です。

また、これからも豊かな自然の中で健やかに暮らし続けるため、これまで以上に地球温暖化や環境 衛生、公害など、様々な環境問題の対策に取り組んでいく必要があります。

6 市民主体のまちづくりの推進、共創の推進

市民の地域活動への参加意欲が低下している傾向がうかがえます。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、様々なイベントや活動等が中止・延期になる中で、市民一人一人のまちづくりへの参加意欲を高める取組や地域コミュニティの維持・活性化に向けた支援を検討していくことが必要です。

また、行政は、老朽化した公共施設などの適正化や選択と集中(スクラップアンドビルド)による 事務事業の見直し、効率化など、計画的な行財政運営と積極的な行財政改革を推進するとともに、市 民や事業者との連携による産業振興や雇用創出などに取り組む必要があります。そして、市民・事業 者・行政の共創により、自立したまちづくりにつなげていくことが必要です。